資料２

気仙沼市子ども･子育て支援事業計画（案）
（概要版）

平成２７年１月
気　仙　沼　市

1　計画策定の趣旨

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は，全国的に少子高齢化が進む中で，核家族化の進展，地域のつながりの希薄化，共働き家庭の増加など，大きく変化してきており，一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与するため，平成24年８月に「子ども・子育て関連３法」が成立しました。このことにより，幼児期の学校教育・保育，地域における多様な子ども・子育て支援を，総合的・計画的に推進することを目的とした「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。

本市では「気仙沼市次世代育成支援行動計画」（平成17年度～26年度）の取り組みを継承するとともに，安心して子どもを産み育てることができ，全ての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進するため，「気仙沼市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

2　計画の期間

本計画は，平成27年度から平成31年度までの５年間を計画期間とします。

3　量の見込みの設定

国から提示された基本指針等に沿って，ニーズ調査の結果により，現在の教育・保育施設や各事業の利用状況に加え，今後の就労希望等を踏まえた利用見込みを把握し，計画期間における「量の見込み」を定めました。

また，設定した「量の見込み」に対応するよう，教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業による確保の内容及び実施時期を設定しました。

4　教育・保育施設の充実

各認定区分ごとの利用定員については，各施設の意向を確認しながら，認可定員の範囲内において，実際の利用状況を反映の上，設定しました。

なお，３号認定（１・２歳）について，平成29年度まで提供体制に不足が生じますが，「気仙沼市児童福祉施設等再編整備計画」（認可保育所の認定こども園化等）を着実に実施することなどにより，提供体制の確保を図ります。

（単位：人）

		H27	H28	H29	H30	H31
１号（教育） ３～５歳	量の見込み	664	659	644	640	635
	確保の方策	910	910	910	910	910
	過不足	246	251	266	270	275
２号（保育） ３～５歳	量の見込み	382	380	370	368	365
	確保の方策	590	583	583	543	543
	過不足	208	203	213	175	178
３号（保育） ０歳	量の見込み	45	54	64	73	82
	確保の方策	62	62	64	82	82
	過不足	17	8	0	9	0
３号（保育） １～２歳	量の見込み	258	256	252	248	245
	確保の方策	230	230	230	251	251
	過不足	△ 28	△ 26	△ 22	3	6

5　教育・保育の一体的提供の推進

（１）認定こども園の整備促進

保護者の就労状況等家庭環境に関わらず等しく就学前の子どもを受け入れ，教育・保育及び地域における子育て支援を一体的に行う，認定こども園の整備を推進します。

（２）幼・保・小連携の体制強化

就学前の教育・保育から小学校への円滑な接続のため，幼稚園・保育所・小学校，そして整備を促進する認定こども園の連携体制を強化します。

（３）地域型保育事業と教育・保育施設との連携促進

地域型保育事業者，教育保育施設，市との交流・情報交換の場を充実させ，本市の子どもの健全育成を担う者として，連携を促進していきます。

6 地域子ども・子育て支援事業の充実

（１）利用者支援事業（新規事業）

身近な場所で，教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに，関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

平成27年度は利用者支援窓口として，市子ども家庭課等で対応し， 平成28年度に市子ども家庭課，平成29年度に唐桑・本吉総合支所保健福祉課に専任職員を配置し，事業を実施する予定です。

（単位：か所）

	H27	H28	H29	H30	H31
実施か所数	0	1	3	3	3

（２）延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて，通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間，保育所等において保育を実施する事業です。

現行は，津谷保育所１施設において19時までの延長保育を実施していますが，地域の特性や就労実態を踏まえ， 計画期間内において，新たに３施設程度で18時30分以降の保育の実施を図ります。

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	65	64	63	62	62
確保の方策	25	40	40	62	62
過不足	△ 40	△ 24	△ 23	0	0

（３）放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し，授業の終了後に過ごす場所（学童保育センター）において，その健全な育成を図る事業です。

当面，現行の11施設を継続しながら，未設置地区においては，各地域と協議しながら，現在，気仙沼地域で実施している運営委員会方式による運営の可能性を検討します。

（単位：人・か所）

		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	人数	390	366	355	348	332
	か所数	17	17	17	17	17
確保の方策	人数	337	317	324	318	332
	か所数	11	11	12	12	17
過不足	人数	△ 53	△ 49	△ 31	△ 30	0
	か所数	△ 6	△ 6	△ 5	△ 5	0

（４）子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が，仕事その他の理由により不在となり，家庭において一時的に養育が困難となった児童について，児童養護施設等で一時的に預かる事業です。

現行の体制（旭が丘学園への委託）で対応するものとします。

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	68	68	66	66	65
確保の方策	68	68	66	66	65
過不足	0	0	0	0	0

（５）乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し，子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い，支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつける事業です。

現行の体制で対応するものとします。

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	348	343	338	333	328
確保の方策	実施機関：気仙沼市 実施体制：９人（保健師・看護師）				

（６）養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し，養育に関する指導・助言等を行うことで，当該家庭において，安定した子どもの養育を支援する事業です。

現行の体制で対応するものとします。

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	63	63	62	61	60
確保の方策	実施機関：気仙沼市 実施体制：９人（保健師）				

（7）地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し，子育てについての相談，情報提供，助言その他の援助を行う事業です。

現在，事業を実施している本吉子育て支援センターに加え，今後整備することとしている，児童センターや認定こども園等において事業の実施を図ります。

（単位：人日）

		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み（人数）		2,018	2,002	1,969	1,941	1,914
確保の方策	人数	1,200	1,200	1,600	1,941	1,914
	か所数	1	1	3	4	4
過不足（人数）		△ 818	△ 802	△ 369	0	0

（8）一時預かり事業

主として昼間において，幼稚園，保育所，地域子育て支援拠点その他の場所において，一時的に預かり，必要な保護を行う事業です。

①幼稚園在園児型

現行どおり全施設で事業実施を継続するものとします。

（単位：人日）

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	40,103	39,827	38,860	38,619	38,309
確保の方策	40,103	39,827	38,860	38,619	38,309
過不足	0	0	0	0	0

②幼稚園在園児型以外

保育所における一時預かりのニーズも想定されることから，津谷保育所１施設での実施から，計画期間内において，新たに４施設程度の保育所等での事業実施を図ります。

また，子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）については，協力会員の確保など，事業の充実に努めます。

子育て短期支援事業（トワイライトステイ）については，現行の体制（旭が丘学園への委託）で対応するものとします。

（単位：人日）

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	1,713	1,699	1,671	1,647	1,624
確保の方策	1,617	1,617	1,653	1,689	1,689
一時預かり事業（幼稚園在園児対象型以外）	108	108	144	180	180
子育て援助活動支援事業	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	9	9	9	9	9
過不足	△ 96	△ 82	△ 18	42	65

（9）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（小学生分）

子育て中の保護者を会員として，児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡，調整を行う事業です。

ファミリー･サポート･センターについては，すでに多く利用されていますが，さらに周知を図るとともに，協力会員の確保など，事業の充実に努めます。

（単位：人日）

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	219	207	197	190	185
確保の方策	219	207	197	190	185
過不足	0	0	0	0	0

（10）病児保育事業，子育て援助活動支援事業（病児緊急対応強化事業）

病児について，病院・保育所等に付設された専用スペース等において，看護師等が一時的に保育等をする事業です。

事業の実施にあたっては，医療機関等との協力・連携が必要であり，先進事例を調査・研究しながら，計画期間内に事業の開始を目指します。

（単位：人日）

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	906	899	881	872	862
確保の方策	0	0	0	0	862
過不足	△ 906	△ 899	△ 881	△ 872	0

（11）妊婦健診事業

妊娠中の異常を早期に発見し，保健指導及び治療につなげることで，母子ともに安心して妊娠期を過ごせるように，妊婦に対する健康診査を実施する事業です。

現行の体制で対応するものとします。

（単位：人）

		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	人数	352	346	341	336	331
	検診回数	14	14	14	14	14
確保の方策	実施場所	県内外の産婦人科病院等				
	検査項目	県の基準に準ずる				
	実施時期	通年				

7　計画の推進

（１）点検・評価

より効果的に本市の子育て支援を推進するため，上位計画である「気仙沼市総合計画」等との整合性を図りながら，毎年度，事業ごとの点検・評価を実施します。

（２）情報の提供

サービスの受け手である市民にとって分りやすく，できるだけ容易な手段で情報を取得することができるように努めるとともに，本計画がどのように進捗しているかを明確にするため，年度ごとの事業実績を，市ホームページ上で公表いたします。

（３）協働の推進

子育ては，家族・地域，企業，関係機関・団体，市が一体となって，地域社会全体で取り組むことが大切です。それぞれがもつ役割や機能を生かし，協働により計画を推進します。

〒988-8501　気仙沼市八日町一丁目１番１号
気仙沼市保健福祉部子ども家庭課
電話 0226-22-6600　内線441･442
FAX　0226-22-1141
E-mail：k-ikusei@city.kesennuma.lg.jp